

大阪府消費者フェア 2018 開催報告

来場者 2,793 人!

大阪府では、大阪府消費者保護条例の「消費者の権利の確立及びその自立の支援」という基本理念を踏まえ、府、市町村、事業者、事業者団体、消費者（府民）、消費者団体がそれぞれの役割分担のもと、お互いに協力し合いながら、安全・安心な消費生活を実現していくため、消費者自身が自立し、自らの消費生活に関する行動が将来にわたって社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画していく「消費者市民社会」の構築を目指す取り組みをしています。その一環として、平成 30（2018）年 11 月 4 日に、大阪府咲洲庁舎 1 階フェスタにおいて「大阪府消費者フェア 2018」を開催しました。



「大阪府消費者フェア 2018」は、大阪府・大阪市の「グランドデザイン・大阪」の取組として開催している「咲州子どもフェスタ 2018」のイベントの 1 つとして開催しました。今年度は日程上の関係から、同じ日に同じ会場で 2 つのイベントを実施することが必要になったため、例年の開催時間を変更し、午前 10 時から午後 1 時 30 分まで時間を短縮して実施しました。開始

時間を早めたことで、来場者の出足に影響が出ないか心配しましたが、お天気にも恵まれ、開始時刻前から受付を待つ多くの来場者を見て、安心しました。

「大阪府消費者フェア 2018」を、文化、環境、スポーツ等の多様な分野にわたる「咲州子どもフェスタ 2018」のイベントとして開催することで、より多くの来場者にお越しいただくことができ、日ごろ消費者問題に関心がない方にも興味を持っていただける機会として、大変効果的であったと考えています。



「大阪府消費者フェア 2018」のテーマは、「楽しく学ぼう！大阪府消費者フェア 2018～あなたも私も消費者市民～」でした。このテーマは、誰もが自立した消費者として消費行動を行うことができる社会の構築に向けて、「大阪府消費者フェア 2018」が情報を発信する場としての役割を担っていくという想いから決定されました。

フェア当日は、41 団体が出展・出演して、手づくり・あそびコーナー、パネル展示、情報コーナー、ステージプログラムを通じて、府民の皆さんに消費生活に関するさまざまな情報を楽しく分かりやすくお伝えしました。当日は、2,793 名もの多くの方々にご来場いただきました。

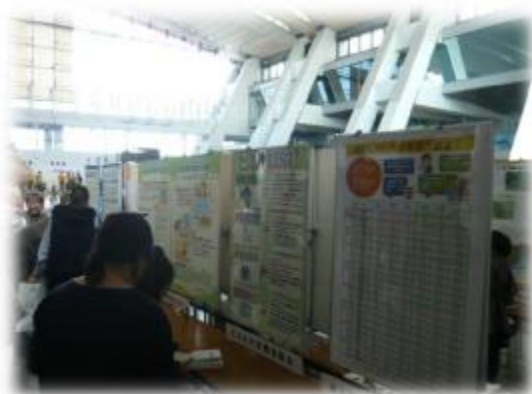
オープニングでは、大阪府消費生活センター 濱本所長のあいさつの後、大阪の消費者教育推進大使を務める「もずやん（大阪府広報担当副知事）」がステージ上に登場し、大使としての活動が紹介され、華やかな開会となりました。



その後、ステージでは4団体が出演し、子ども歯磨き教室や消費者問題が分かりやすく劇で演じられたり、大阪府が平成28年度から実施している、「大学生期における消費者教育推進事業」の消費者教育学生リーダーから、「私たちはこんな活動をしています！」と題して、消費者問題に関する調査・研究や、大阪府金融広報委員会のイベントなどで消費者教育を行った活動内容が発表されるなど、多彩なプログラムが展開され、来場者に楽しんでいただきました。



手づくり・あそびコーナーでは、消費者団体やNPO団体などの11団体が出展しました。子どもも大人もゲームや工作に熱中し、大いに楽しんでいただきました。大盛況で、抽選会直前まで制作をしている方もいました。



パネルコーナーでは、20団体が展示しました。消費者団体等がそれぞれのテーマを設定して作成したパネルはどれも内容が充実しており、来場者に様々な知識を学んでいただきました。パネルを一枚一枚熱心にご覧になり、質問されたり、メモをとる来場者もいました。

情報コーナーでは、行政から大阪市、交野市などのほか、事業者、事業者団体、大阪弁護士会など16団体・企業がブースを展開し、来場者に分かりやすく伝えるため、クイズやパネルを使って工夫をこらしながら情報発信しました。



最後のお楽しみ抽選会では、フェア来場者先着400名に配られた抽選券を握りしめ、ステージ前は最大の盛り上がりを見せました。お米などの食品や洗濯ばさみの詰め合わせなどの生活用品がぎっしり詰まった景品を目の前にして、抽選箱に視線が集中し、運のよい11名の来場者が景品を獲得し終了しました。

本フェアの開催に当たりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

(大阪府消費生活センター)